



地方創生の時代を生きるには



川上 茂次議員

日本は全国総合開発計画を基軸に、均衡のとれた国土開発を推進してきたが、地方(特に中山間地域や島しょ半島)の過疎と都市部(特に東京圏)への人口集中の両極化した、

いびつな国土を形成した。国は地域の個性を核に自立した地方づくりに舵を切り、持続可能な国づくりを推進する地方創生を図ることにしたが、平戸市の所見を示せ。

1つに、未来創造館がまち・ひと・しごと創生の拠点になるが、地方創生時代の社会教育・生涯学習まちづくりの方向性と北部公民館3名職員で青少年・婦人・成人に対する社会教育法という三教育は大丈夫か。

【教育長】学び実践ある民力を高め、新しい「ミ」

【財務部長】平戸市人口ビジョンと総合戦略を基に住民慣れた地域に住み続けたいまちづくりを創出する。

【総務部長】女性の職業生活における活躍を迅速・重点的に推進し、豊かで活力ある社会実現に向けて平戸市男女共同参画計画を見直し、合わせ

【建設部長】住民の利便性向上と維持管理費の経費削減も見込まれる。地域協議会で協議していただき、まちづくり課が主体となり福祉や教育など関連部署と連携を取りたい。

【建設部長】空き家、福祉管理するのでなく「住宅供給サービス業」として一元的に見通し資本投下する戦略が必要。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

て活躍する女性支援策を策定したい。

【総務部長】男女共同参画社会基本法と機会均等法は義務化されたものではなく、男女共同参画推進協議会を中心としたが、庁内女性管理職も12%程度で不十分である。女性活躍推進法では大企業等に事業主行動計画が義務化された。

子育て支援について  
新図書館の運営方針について  
平戸市防災行政無線の利用について



山田 能新議員

昨年度平戸市全体で生まれた子どもの数がわずかに減少していることを示している。少子化対策をすることは人口減

少対策にも繋がる。そこで、子育てしやすい環境を作ることが重要であるが、平戸市としてどのような対策があるのか尋ねる。

【市長】平成27年度では、保育園の保育料を国の基準よりも約25%引き下げたことや、小学校3年生以下の児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料にしたこと、さらには、医療費の助成をしている福

社医療給付事業の対象者を中学生まで拡充したことなど、子育て世代の保護者の経済的負担を軽減した。また、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診断に係る交通費の一部を助成する安心出産支援事業や育児用品を無料で貸し出し、子育て家庭を支援する育児用品貸出事業など、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めている。

【副市長】運用制度の問題について、対応すべきところは対応していきたい。



山崎 一洋議員

川内原発の再稼働について、新聞の調査では鹿児島県民の6割、女性の7割が反対だった。住民の声を傾けず、再稼働したが。

【総務部長】説明会で理解を得た方は九電が判断する。

【建設部長】県と連携し、十分に管理指導して、地域の安全に努めていく。

【建設部長】県と連携し、十分に管理指導して、地域の安全に努めていく。

【建設部長】県と連携し、十分に管理指導して、地域の安全に努めていく。

国民の反対を無視して原発再稼働  
九電「玄海再稼働のときも住民説明会を行わない」  
障害者マーク・原爆パネル展・上大垣の防災

【市長】政府も事業者も判断基準となる根拠、対象があつてのこと。

【市民福祉部長】避難対策の16施設のうち計画策定済みは7施設。

【市民福祉部長】公共施設のうち、障害者用のトイレは71カ所中7カ所に、オストメイトは8カ所中3カ所にマークがない。早期に設置するよう、関係各課に要請したい。

【総務部長】8月前半、本庁と各支所で実施。核兵器禁止条約の交渉開始等を求める要請書の署名も実施。100名が集まった。原爆パネル展・署名は来年以降も実施する。

【建設部長】昨年6月議会一般質問で広く地域の声を聞いて集約すると答弁したが、地元との協議が遅れ、議

【建設部長】市営住宅用は可能である。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

【建設部長】市営住宅用は可能である。



近藤 芳人議員

館浦旧アパートの建て替え計画の進捗は。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

住民ニーズと縦割り行政のギャップ

員から指摘を受け、本年5月に入居者と、8月に4区長との意見交換会を実施した。平成27年度協議、28年度方針決定、29年度設計、30年度から建設の予定。

【建設部長】市営住宅用は可能である。

行財政改革、補助金全般の見直しについて  
公共工事の平準化について  
産業振興、農産物出荷販売に対し、本土と大島との格差について



松瀬 清議員

**問** 本市は平成17年10月1日に合併し、今年合併10周年を迎えるが、合併翌年の平成18年に財政危機宣言を英断し、

改革を推進、補助金等検討委員会を設置し、平成20年に補助金等個別審査結果報告書が提出された。各担当部署でどこまで整理できたのか。

**答** 【市長】 補助金の見直し方針として、補助金は本来行政の補完的役割を持つもので、給付の在り方は、その公益性に応じて判断され、また、社

会情勢の変化に伴ってその公益性は変化するため、補助金が固定化、長期化しないよう常に点検と見直しを実施する。

**答** 【総務部長】 平戸市補助金等検討小委員会において1次審査の結果から抽出した26件の補助に重点を置き、適用除外4件、団体運営補助金14件、事業活動補助金6件、イベント開催補助金2件があり、現在縮小が9件、継続13件となっている。

**問** 社会福祉協議会に対する補助率は何%を占めるか。

**答** 【市民福祉部長】 社会福祉協議会全体の事業、決算からすると10%であるが、運営事業に限っては全体の75%となる。

**問** 市民の税金であり、市民の理解ができるよう説明責任の明確化のため、行政として何らかの監査を取り入れるのが本来の形ではないか。

**答** 【市長】 しつかり事業性を精査し、監査作業などを伴う形で公開の対象として審査して各種事業を財政当局等と協議を図って判断したい。

**問** 大島フェリーの船便の積み残し問題等で、農林水産物出荷、また、販売に対する本土と大島の格差について、どのような対策をしているか。

**答** 【市長】 第1次産業の振興は地域の重要な課題であり、後継者対策、所得向上、人口減少のどれもが重要であり、離島振興法の中でできる体制もあるが、市として皆様がハンデイを感じることはないよう、離島活性化基盤の中から、さらなる支援策の検討を進めてまいります。

公職選挙法改正に伴う今後の在り方について  
PM2.5の観測所について  
陳情要望の優先順位について



松尾 実議員

**問** 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられた公職選挙法改正を機に、人口が減少している本市の中で、選挙ポスター設置箇所や投票所の削減などが

実施された場合は、高齢者や身体の不自由な方々に対する対策・対応が必要であると思うがいかがか。

**答** 【選管局長】 各地区の現置箇所や投票所の合併についても検討する。

**問** 市内にあるスクールバス6台を有効に利用して、各地区の投票所を中心に循環(送

迎)すれば、高齢者や身体の不自由な方々の投票率の維持、アップにつながると思うがいかがか。

**答** 【選管局長】 確かに有効な手段だと思つ。今後該当する地区の方々と協議して対策を講じたい。

**問** もう一つ提案で、期日前投票所を平戸市民病院(サン・ケア平戸)に設置すれば患者さんが待ち時間を利用して投票ができるのではないか。

**答** 【市長】 県からは、PM2.5の観測所を平戸に設置するのは厳しいとの回答があった。市は数値に基づいて防災行

方々も投票できるので、大きな効果があると思つ。今後、地域の皆さんの理解があれば十分可能である。

**問** 本市には、PM2.5の観測所がない。他に黄砂等健康を害するものが多様化している中で、安心・安全なまちづくりを推進するのであれば、本市にも測定局の設置は必要であると思うがいかがか。

**問** 陳情の効率化、公平性を保つために、陳情の窓口を事業課に任せるようにして、市長面談も自治振興会レベルで行うようにすれば、双方時間的にも効率的にも良いと思うがいかがか。

**答** 【市長】 さまざまな要望にこたえていきたい。広く現場の声に耳を傾けていきたいと思つ。

マイナンバー制度について  
財政改革について  
安全保障法案について



山内 政夫議員

**問** 一番安全なのは、ノートか何かに、自分だけが分かるところに番号を書いておき番号が分かれればよいわけであるから、あとは運転免許証等を提

示して本人確認ができれば、手続きをするには困らないと理解してよいのか。

**答** 【市民福祉部長】 公的な申請業務等については、今までどおり一向に差し支えはない。

**問** 財政が少し好転している原因は、理事者の努力、不採算地区病院に対する国の支援、国の景気対策、ふるさと納

税の成果の4つで、理事者の努力以外の3つは、全て短期的なものか国の政策によって大きく変わる可能性があるもの、または安定的な収入として計上できないものである。

**問** 安定的な収入として、国土調査完了後の固定資産税課税について、猶予期間10年間ということについて、見直しの提言をしていたが、その後どうなっているのか。

**答** 【財務部長】 現時点での変更は混乱を招くのではないかと判断されるので、その

後、検討を行なっていない。安全保障法案についてはあるが、「必要である」とこと、「必要に応じて何ができるか」ということは、明確に分けて考える必要がある。必要があれば何でもできる、してよいということにはならない。

**問** 法が必要であるならば、国民の過半数の同意を得て、憲法を改正して臨むべきである。必要があるということ、国民全体の意思を問う機会を奪う形で、都合の良い憲法解釈ができるのであれば、憲法も法律も根本的

な意味をなくしてしまう。法的安定性が守られなければ、立憲国家、法治国家が廃れていく危険性がありにも大きすぎると考える。市長の率直な所見を伺いたい。

**答** 【市長】 安保法案は、長きにわたる国会の議論や幾つもの国政選挙を通して、国民の多数をもって選ばれた政権の公約であり民主的手続によるものである。成立後、国民に評価される法律になると信じている。

コミュニティについて  
産業振興について



大久保堅太議員

**問** 度島から始まったコミュニティ事業も市内各地に協議会が立ち上がっている。行政の考え方や運営について尋ねる。まず、コミュニティを小学校単位としたのはなぜか。

**答** 【総務部長】 皆様に分かりやすいように小学校単位とした。

**問** 総務部長は、以前議会において、PTAや育成会など子どもを中心とした組織があり、地域の伝統芸能やイベント等地域の力を最大限に発揮でき、住民全体が関わりを持つことができるので小学校区単位を基本とすると言われてないか。

**答** 【総務部長】 それは当然のことと思つている。このコミュニティ組織が中学校区単位などの「広域」で結成したときに、事務局

**問** コミュニティ組織の事務局員はどのような役割か。

**答** 【総務部長】 コミュニティと各区長の事務関係をしていたが、こつと思つている。現に度島では事務関係だけの仕事ではないのでは

**問** 【総務部長】 それは当然のことと思つている。このコミュニティ組織が中学校区単位などの「広域」で結成したときに、事務局

は減員の算定になっているが減らすべきではない。なぜなら「面積も人口も変わらず端々の地域までに目を向けながら広く大きな事業を執行する」これが広域コミュニティであり、裁量権を持たせるべきである。

**答** 【総務部長】 広域組織になれば、役員数も業務も減ると考える。

**問** ふるさと納税の効果もあり、平成27年度は産業振興策(農業・漁業・商工)にさまざまな支援をしているが、これまでどのように検証・分析し、

成果をどのように考えているか。

**答** 【産業振興部長】 できる限り数値目標を持ちながら事業を推進したいと考えている。